

会計	繰越	検算	転記	○	
①	④	⑤	①②③④⑤		○

(その1)

収支報告書

令和6年分
開催分)

(ふりがな) こんどうひでまさこうえんかい

1 政治団体の名称 近藤ひでまさ後援会

2 主たる事務所の所在地 埼玉県飯能市柳町7-10

K I V 商会館飯能3階

3 代表者の氏名 (姓) 近藤 (名) 秀将

4 会計責任者の氏名 (姓) 近藤 (名) 秀将

事務担当者の氏名

(姓) 佐藤 (名) 裕亮
(電話) 080-1205-1142

(電話)

(電話)



政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	☒ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☒ 2以上の都道府県の区域等	☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☒ 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名)
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類 (現職・候補者の別)	



資金管理団体の指定の期間	
令和6年 1月 1日 から	
令和6年 12月 20日 まで	
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和6年 1月 1日 から	
令和6年 12月 20日 まで	
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	549,424
(前 年 か ら の 繰 越 額)	125,406
(本 年 の 収 入 額)	424,018
支 出 総 額	306,780
翌 年 へ の 繰 越 額	242,644

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	294,000	
(うち 特 定 寄 附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	130,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	424,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政 党 匿 名 寄 附	0	
合 計 (ア + イ)	424,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	こ の 頁 の 小 計	0	
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	18	
	合 計	18	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	近藤秀将	22,000	R6/1/31	埼玉県さいたま市緑区美園4-1-1-1110	行政書士法人役員	事務所(光熱水費を含む)の無償提供
2	近藤秀将	22,000	R6/2/29	埼玉県さいたま市緑区美園4-1-1-1110	行政書士法人役員	事務所(光熱水費を含む)の無償提供
3	近藤秀将	22,000	R6/3/31	埼玉県さいたま市緑区美園4-1-1-1110	行政書士法人役員	事務所(光熱水費を含む)の無償提供
4	近藤秀将	22,000	R6/4/30	埼玉県さいたま市緑区美園4-1-1-1110	行政書士法人役員	事務所(光熱水費を含む)の無償提供
5	近藤秀将	22,000	R6/5/31	埼玉県さいたま市緑区美園4-1-1-1110	行政書士法人役員	事務所(光熱水費を含む)の無償提供
6	近藤秀将	22,000	R6/6/30	埼玉県さいたま市緑区美園4-1-1-1110	行政書士法人役員	事務所(光熱水費を含む)の無償提供
7	近藤秀将	22,000	R6/7/31	埼玉県さいたま市緑区美園4-1-1-1110	行政書士法人役員	事務所(光熱水費を含む)の無償提供
	こ の 頁 の 小 計	154,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
8	近藤秀将	22,000	R6/8/31	埼玉県さいたま市緑区美園4-1-1-1110	行政書士法人役員	事務所(光熱水費を含む)の無償提供
9	近藤秀将	22,000	R6/9/30	埼玉県さいたま市緑区美園4-1-1-1110	行政書士法人役員	事務所(光熱水費を含む)の無償提供
10	近藤秀将	22,000	R6/10/31	埼玉県さいたま市緑区美園4-1-1-1110	行政書士法人役員	事務所(光熱水費を含む)の無償提供
11	近藤秀将	22,000	R6/11/30	埼玉県さいたま市緑区美園4-1-1-1110	行政書士法人役員	事務所(光熱水費を含む)の無償提供
12	近藤秀将	22,000	R6/12/31	埼玉県さいたま市緑区美園4-1-1-1110	行政書士法人役員	事務所(光熱水費を含む)の無償提供
13	(小計)	264,000				
14	古谷武士	10,000	R6/10/15	東京都葛飾区奥戸7-15-19 古谷第一ビル	団体役員	
15	栗栖好朗	20,000	R6/10/29	東京都文京区本郷1-5-17 三洋ビル12号 文京国際法務行政書士事務所	行政書士	
16						
	こ の 頁 の 小 計	140,000				
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合 計	294,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	清友会	100,000	R6/10/15	埼玉県朝霞市東弁財3-13-6 ガーデンサラス207	森田輝雄	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	100,000				
	そ の 他 の 寄 附	30,000				
	合 計	130,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	14,274	0	
(4) 事 務 所 費	110	0	
小 計	14,384	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	0	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	4,880	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	4,880	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	23,516	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	264,000	0	
小 計	292,396	0	
合 計	306,780		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	14,274				
	合 計	14,274				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	110				
	合 計	110				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	宣伝自動車リース料・維持費	
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	4,880				
	合 計	4,880				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	研修会費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	23,516				
	合 計	23,516				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	金銭以外のものによる寄附相当分	22,000	R6/1/31	近藤秀将	埼玉県さいたま市緑区美園4-1-1-1110	
2	金銭以外のものによる寄附相当分	22,000	R6/2/29	近藤秀将	埼玉県さいたま市緑区美園4-1-1-1110	
3	金銭以外のものによる寄附相当分	22,000	R6/3/31	近藤秀将	埼玉県さいたま市緑区美園4-1-1-1110	
4	金銭以外のものによる寄附相当分	22,000	R6/4/30	近藤秀将	埼玉県さいたま市緑区美園4-1-1-1110	
5	金銭以外のものによる寄附相当分	22,000	R6/5/31	近藤秀将	埼玉県さいたま市緑区美園4-1-1-1110	
6	金銭以外のものによる寄附相当分	22,000	R6/6/30	近藤秀将	埼玉県さいたま市緑区美園4-1-1-1110	
7	金銭以外のものによる寄附相当分	22,000	R6/7/31	近藤秀将	埼玉県さいたま市緑区美園4-1-1-1110	
8	金銭以外のものによる寄附相当分	22,000	R6/8/31	近藤秀将	埼玉県さいたま市緑区美園4-1-1-1110	
9	金銭以外のものによる寄附相当分	22,000	R6/9/30	近藤秀将	埼玉県さいたま市緑区美園4-1-1-1110	
10	金銭以外のものによる寄附相当分	22,000	R6/10/31	近藤秀将	埼玉県さいたま市緑区美園4-1-1-1110	
11	金銭以外のものによる寄附相当分	22,000	R6/11/30	近藤秀将	埼玉県さいたま市緑区美園4-1-1-1110	
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	242,000				
	そ の 他 の 支 出	22,000				
	合 計	264,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☐ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 5月 1日

政治団体の名称 近藤ひでまさ後援会

会計責任者の氏名 近藤

秀将



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和7年2月20日

近藤ひでまさ後援会

代表 近藤 秀将 殿

登録政治資金監査人 近藤 忠憲 
登録番号 第1725号
研修修了年月日 平成21年10月15日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、近藤ひでまさ後援会の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、近藤ひでまさ後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

近藤ひでまさ後援会と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

以 上